

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 株式会社ジー・テイスト

【英訳名】 G.taste Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金915,000,000円のうち815,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とするものであります。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月30日

資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金のみ減少するものであります。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金915,000,000円のうち815,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を100,000,000円とするものであります。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月30日

第3号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,529,052,472円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 1,529,052,472円

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、杉本英雄、阿久津貴史、稲吉史泰、山下淳、畑中裕の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	1,269,662	10,579	0	(注) 1	可決 (99.17%)
第2号議案 資本準備金の額の 減少の件	1,269,450	10,807	0	(注) 2	可決 (99.15%)
第3号議案 剰余金の処分の件	1,269,369	10,888	0	(注) 2	可決 (99.14%)
第4号議案 取締役5名選任の件					
杉本 英雄	1,255,922	24,335	0	(注) 3	可決 (98.09%)
阿久津 貴史	1,255,445	24,812	0		可決 (98.06%)
稲吉 史泰	1,255,885	24,372	0		可決 (98.09%)
山下 淳	1,260,056	20,201	0		可決 (98.42%)
畑中 裕	1,255,771	24,486	0		可決 (98.08%)

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。